

第8期吹田健やか年輪プラン 概要版

(第8期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)



令和3年(2021年)3月
吹田市

吹田市の未来を

定年前に始めたテニス。
長く続けるために元気で
過ごさなくっちゃ (基1)

いきがい教室でフラダンス
を習っているの。発表会が
楽しみね (基1)

ボランティアで私も
地域の人々の力になれる！
ありがとうの言葉が
うれしいなあ (基2)

近所の公園でやってる
ひろば de 体操に
初参加！久々の公園
デビューよ！ (基3)

今日はオンラインの
認知症予防教室の日！
家で参加出来て便利だな～
(基3)

街中バリアフリーで
どこへでも楽々歩いて
いける (基7)

最近体力が落ちて気分も
沈みがち…。そうだ！
地域包括支援センターに
相談してみよう (基2)

地域包括支援センター

昨日地震があつて怖かった。
でも耐震対策のおかげで家も
私も大丈夫！ (基7)

そつとのぞいてみませんか

家で妻を介護してるけど
高齢者サポートダイヤルで
相談できるから心強い
(基4)

いざというときは入院も
できるし在宅療養で
やっぱり我が家が
一番!! (基6)

かかりつけ医の先生が
いるから、体調のこと
何でも相談できるぞ
(基6)

緊急通報システム
があれば一人暮らし
でも安心ね (基4)

帰り道がわからなくて
よく迷子になるけど、いつも
誰かが声をかけて助けて
くれるわ (基5)

あっ! あの人みまもり
あいアプリで探している人だ!
認知症サポーターのぼくに
任せて! (基5)

24時間必要な訪問介護を受けたり、
1か所でデイサービスやショートステイも
利用できたり…介護サービスって色々あって
便利ね (基8)

特養に入って安心して
介護が受けられるわ。
地域の人との交流が
楽しいの (基8)

こんな未来にするために
さあ **第8期計画**を進めよう!

1 第8期計画の概要

1 計画策定の趣旨

人口増加傾向の続く本市においても高齢化は進んでいます。今後の推計では、65歳以上人口に占める75歳以上人口の割合は令和2年（2020年）の51.7%から、2025年には60.6%まで増加すると見込んでいます。また、2040年の総人口に占める65歳以上の割合は30%を超えると見込んでいます。

2020年の介護保険法改正では、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する社会、「地域共生社会」の実現と2040年への備えを改革のめざす方向としています。その柱として、「共生」・「予防」を両輪とする認知症施策の総合的推進や地域特性等に応じた介護サービス提供体制の基盤整備等の推進、介護現場の革新に向けた介護人材の確保や業務効率化の取組の強化等が掲げられています。

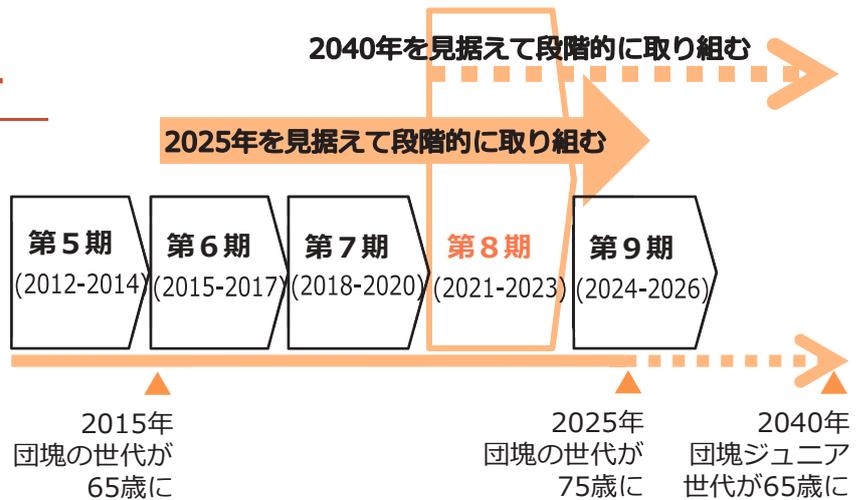
これらの動向を踏まえ、第8期計画（2021-2023）を策定しました。また、2025年を迎える第9期計画（2024-2026）に向けて、中長期的な視点で段階的に取組を進められるよう、第7期計画（2018-2020）で策定した地域包括ケアシステム構築のロードマップを引継ぎます。

2 計画の法的位置付け

老人福祉法第20条の8
介護保険法第117条第1項

3 計画の期間

2021年度から
2023年度まで



4 計画の策定方法

計画策定の機関

吹田市社会福祉審議会に諮問。同審議会に設置した高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進専門分科会での審議をもとに答申を受けた。

実態調査の反映

要介護認定を受けている市民、65歳以上の要介護認定を受けていない市民を対象とした実態調査結果を反映（2019年度実施）

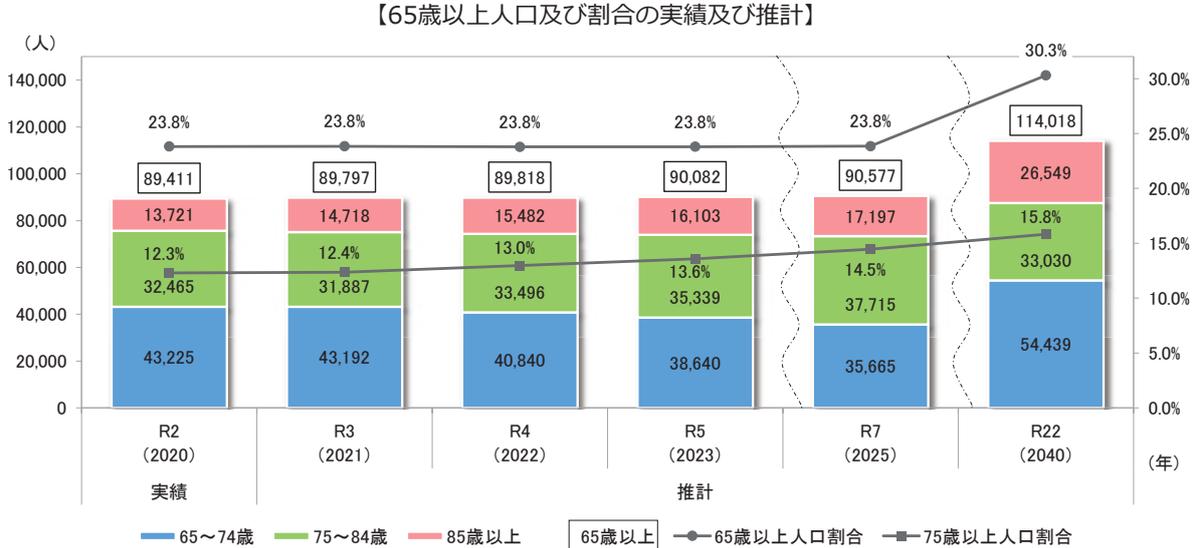
市民意見の聴取

計画策定機関の市民や介護サービス事業者の意見、実態調査における被保険者の意見聴取、介護サービス事業者へのアンケート調査やパブリックコメントの実施

2 高齢者を取り巻く状況～現状、傾向、推計～

1 65歳以上人口及び割合の実績及び推計

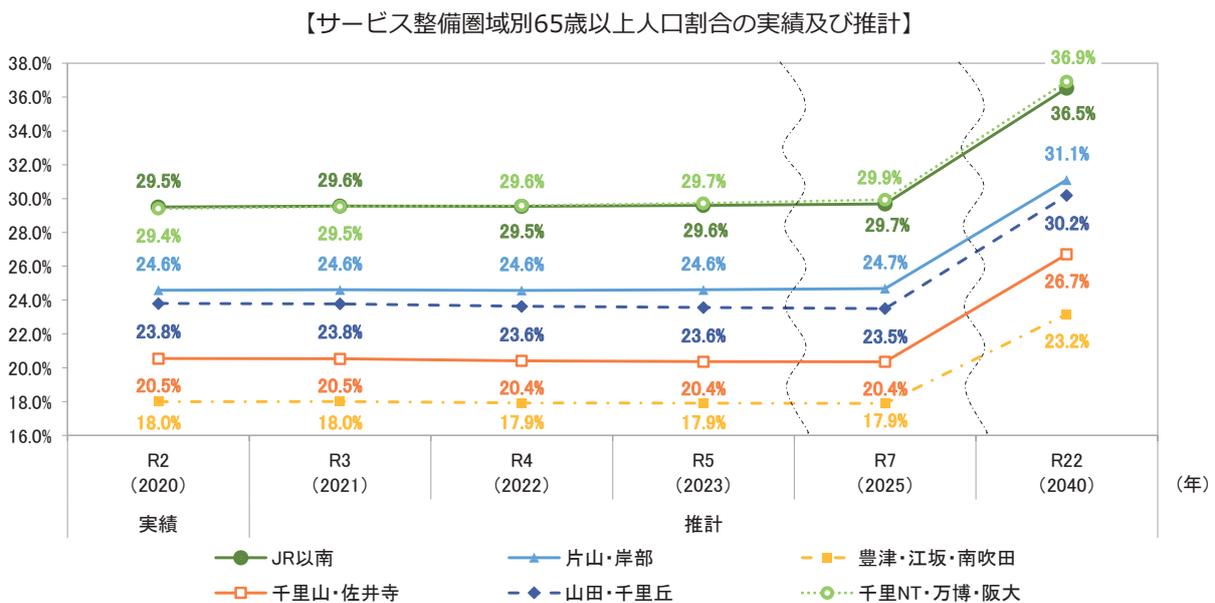
2040年までの推計では、65歳以上人口割合、75歳以上人口割合ともに上昇を続けると見込んでいます。



※資料：2020年は住民基本台帳人口（9月末日現在）。2021年以降は、住民基本台帳人口に基づきコーホート変化率法で推計。2040年のみ第7期計画策定時における推計人口を調整。

2 サービス整備圏域別65歳以上人口割合の実績及び推計

2020年では、JR以南地域と千里ニュータウン・万博・阪大地域の2つの圏域が高く、約3割が高齢者です。2040年には、片山・岸部地域と山田・千里丘地域でも3割を超える見込みとなっています。

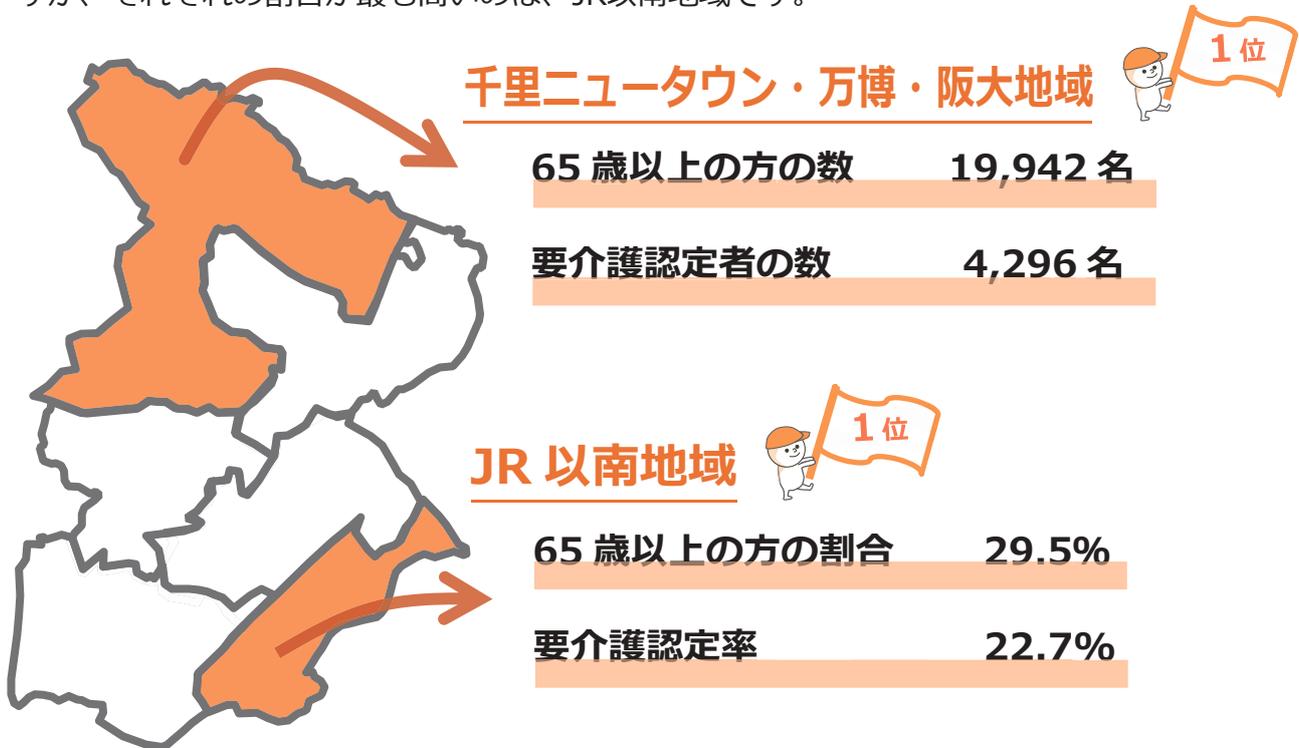


※資料：2020年は住民基本台帳人口（9月末日現在）。2021年以降は、住民基本台帳人口に基づきコーホート変化率法で推計。2040年のみ第7期計画策定時における推計人口を調整。

3 地域別にみる 65 歳以上の方の状況

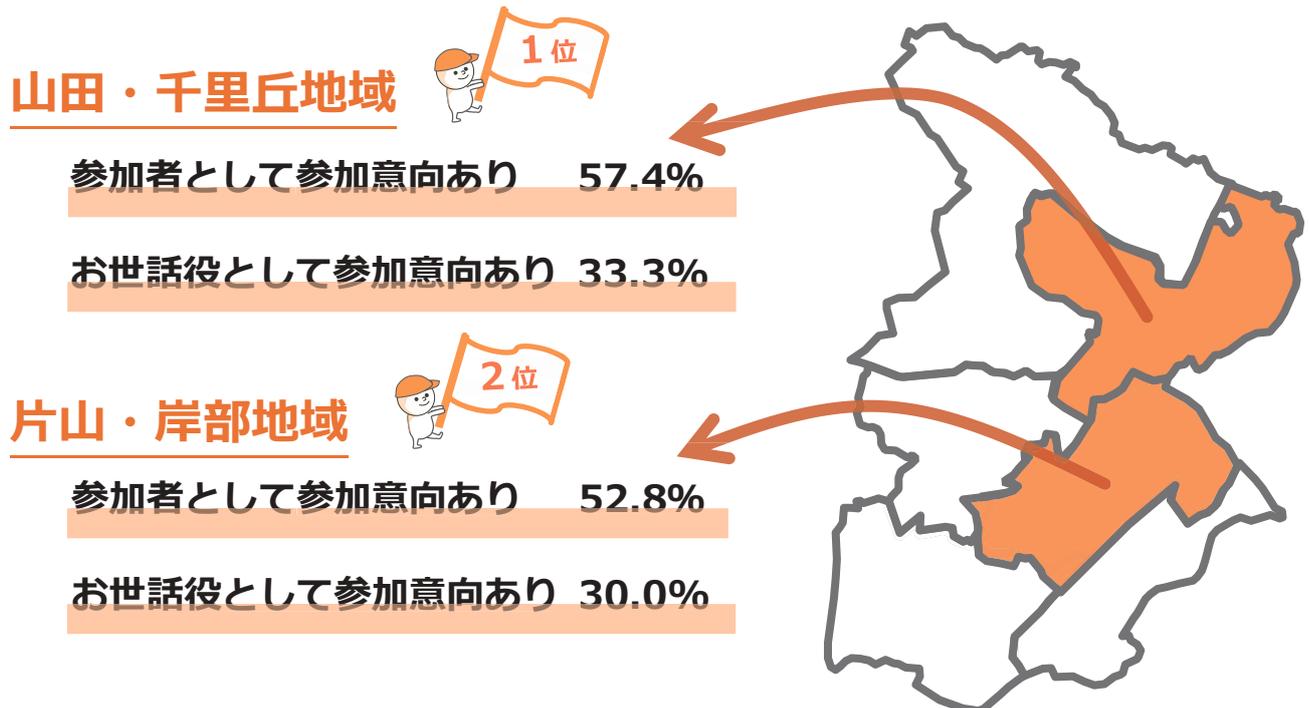
(1) 65 歳以上の方の人数等 (2020 年 9 月末日現在)

65歳以上の方や要介護認定者の人数が最も多い地域は千里ニュータウン・万博・阪大地域ですが、それぞれの割合が最も高いのは、JR以南地域です。



(2) 地域づくり活動への参加意向 (高齢者等実態調査 (2019 年度))

役割を問わず地域づくり活動への参加意向がある方の割合が最も高い地域は、山田・千里丘地域で、次に高いのは片山・岸部地域です。



(3) 1人暮らしの65歳以上の方（高齢者等実態調査（2019年度））

1人暮らしをしている65歳以上の方の割合が、最も高い地域は、千里ニュータウン・万博・阪大地域で、次に高いのは豊津・江坂・南吹田地域です。

千里ニュータウン・万博・阪大地域

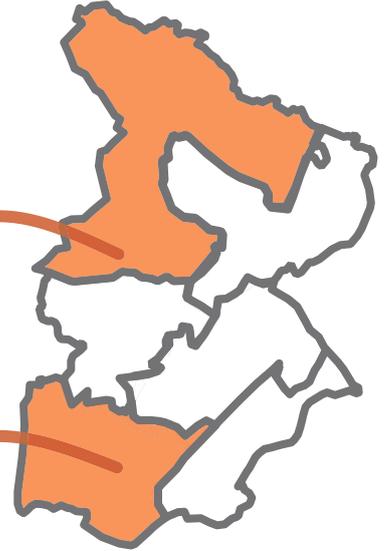


1人暮らしをしている方の割合 32.2%

豊津・江坂・南吹田地域



1人暮らしをしている方の割合 27.8%



(4) 外出を控えている方（高齢者等実態調査（2019年度））

外出を控えている方の割合が最も低い地域は、JR以南地域で、次に低いのは片山・岸部地域です。

JR 以南地域



外出を控えている割合（低い） 27.5%

片山・岸部地域



外出を控えている割合（低い） 32.1%



(5) 地域包括支援センターの認知度（高齢者等実態調査（2019年度））

地域包括支援センターの認知度（現在利用していない方も含む）が最も高い地域は、千里ニュータウン・万博・阪大地域、次に高いのは千里山・佐井寺地域です。

千里ニュータウン・万博・阪大地域

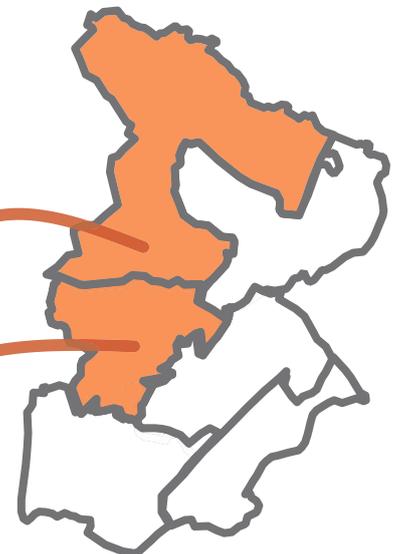


地域包括支援センターの認知度 63.2%

千里山・佐井寺地域



地域包括支援センターの認知度 59.8%



3 第8期計画における基本的な考え方

将来像

身近な地域で共いきいきと安心・安全に暮らせるまち
～ずっと吹田で、ずっと元気に～

施策1 生きがいくりと社会参加の促進

基本目標1
生きがいくりと健やかな暮らしの充実

- 1 高齢者の地域活動や社会参加の促進
- 2 生涯を通じた健康づくりの推進

施策2 地域支援体制等の充実

基本目標2
相談支援体制の充実

- 1 地域包括支援センターの適切な運営と機能強化
- 2 地域での支え合い機能の強化
- 3 権利擁護体制の充実

基本目標3
介護予防の推進

- 1 介護予防の普及啓発の推進
- 2 住民主体の介護予防活動支援の充実
- 3 介護予防事業の充実

基本目標4
自立した暮らしの実現に向けた支援の充実

- 1 自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着
- 2 高齢者安心・自信サポート事業の充実
- 3 暮らしを支える在宅福祉サービス等の提供
- 4 介護者支援の充実

基本目標5
認知症支援の推進

- 1 認知症についての啓発
- 2 地域における見守り体制の構築
- 3 認知症の人とその家族への支援
- 4 効果的な支援体制の構築とケア向上の取組の推進

基本目標6
在宅医療と介護の連携の推進

- 1 在宅療養を支えていくための連携体制の推進
- 2 在宅療養等についての情報発信・相談支援

基本目標7
安心・安全な暮らしの充実

- 1 高齢者の住まいの安定確保に向けた支援
- 2 バリアフリー化の推進
- 3 防災・防犯の取組の充実

施策3 介護保険制度の安定的運営

基本目標8
介護サービスの充実・
介護保険制度の持続可能な運営

- 1 介護保険制度の持続可能な運営に向けた取組の推進
- 2 利用者支援の充実
- 3 介護サービスの整備

4 施策の展開・地域包括ケアシステム構築のロードマップ

～2025年、その先の2040年を見据えて～

2040年は、人材や財源に限られる中、介護サービス需要の増加と多様化が想定されることから、制度・分野の枠や、従来の「支える側」「支えられる側」という関係性を超えた、人と人や社会がつながる地域づくりが必要です。

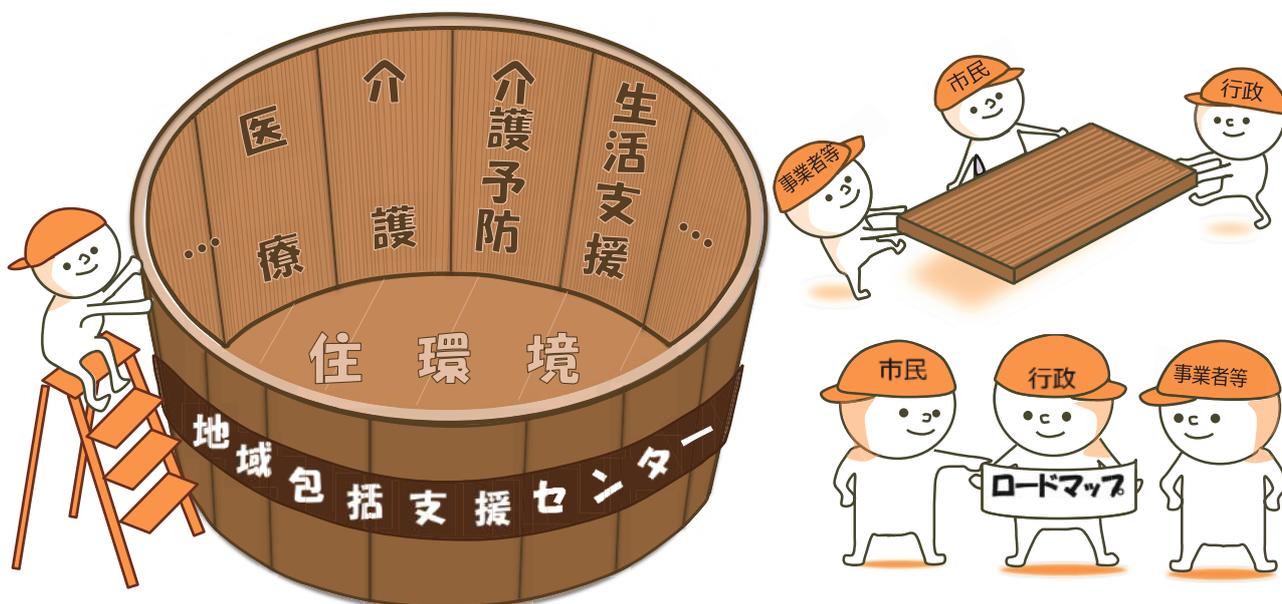
「地域包括ケアシステム」は、その地域づくりに欠かせない仕組みであることから、2040年を視野に入れ、2025年に向けて地域包括ケアシステム構築の具体的なイメージを描き、計画期間ごとに段階的に構築していくための道筋をロードマップとして示します。

2025年に向けた具体的取組のイメージ

身近な地域での暮らしを支える器が「桶」だとすると、①「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」などが「板」、②「地域包括支援センター」が板をつなぎ合わせる役割の「箍（たが）」、③「住環境」が「底」というイメージになります。

本計画で示す3つの施策、8つの基本目標の下に挙げている取組を進めることで、「板」や「底」が強くなり大きくなるとともに、それぞれが「箍（たが）」でしっかりとつなぎ合わさり、より多くの人の暮らしを支える「桶」の容量や強度が上がっていきます。

2040年を見据え、2025年に向けて、行政だけでなく、市民、事業者が一体となって、「桶」を段階的に大きく・強くしていく必要があります。そのための主要な取組を、「地域包括ケアシステム構築のロードマップ」として、基本目標ごとにまとめています。



★P.9～24には、基本目標ごとに施策の方向とそれぞれの主な取組、地域包括ケアシステム構築のロードマップを示しています。主な取組のうち、濃い色の番号は重点取組です。

★ロードマップの各計画期間における実績及び目標は以下のとおりです。

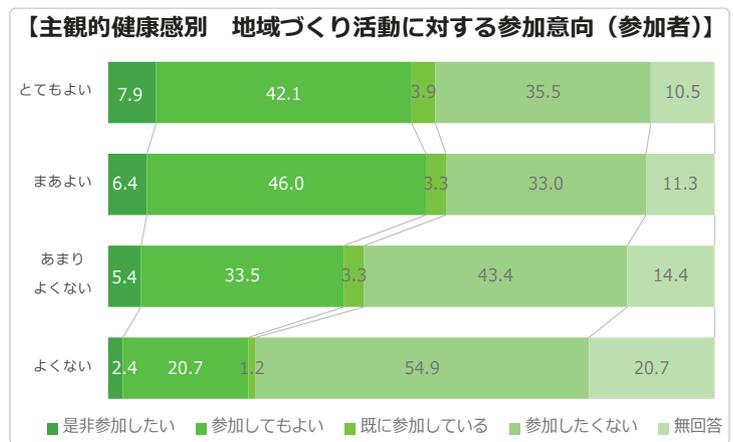
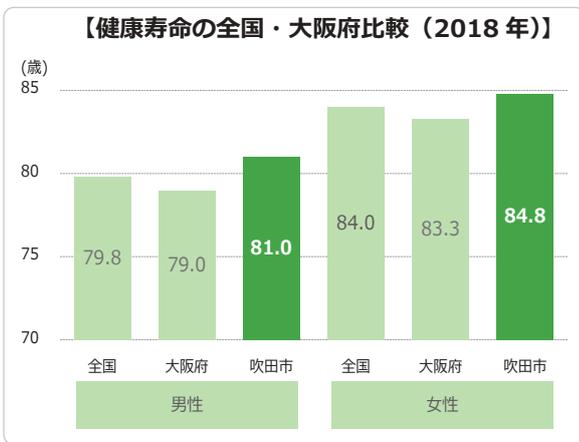
- 第7期（2018-2020）計画期間の最終年度の目標に対する実績（※は期間最終年度の実績未確定分）
- 第8期（2021-2023）計画期間の最終年度の目標
- 第9期（2024-2026）2025年度の目標

基本目標 1 生きがいがづくりと健やかな暮らしの充実

高齢期を迎えても、健康でいきいきと暮らすことができるよう、生涯学習や生涯スポーツとも連携し、生きがいがづくり・健康づくりの推進に取り組みます。

非認定・要支援者について、64.0%が主観的健康感が『よい（「とてもよい」と「まあよい」の和）』としています。また、「地域づくり活動に対する参加者としての参加意向」について、主観的健康感がよいほど、「是非参加したい」「参加してもよい」人は多くなっています。（高齢者等実態調査（2019年度））

2018年の健康寿命は、全国、大阪府と比べて長くなっています。



施策の方向 1 高齢者の地域活動や社会参加の促進

主な取組

- 1 生きがいがづくりの充実**
 - 高齢者生きがい活動センターや高齢者いこいの家で、生きがいがづくりや社会参加を通じた高齢者福祉の増進。
- 2 集いの場の充実に向けた支援**
 - 「集いの場」の充実をめざし、介護サービス事業者等と「集いの場」運営団体とのマッチング等を実施。
 - 地域の団体や事業者が実施する集いの場の充実に向けた活動等を支援。
- 3 生涯学習の推進**
 - 地区公民館や市立図書館での生涯学習活動を支援。
- 4 地域活動参加への支援**
 - 地域活動等の情報を広域型生活支援コーディネーターが一元化できるよう支援。
- 5 就労への支援**
 - シルバー人材センターを通じた高齢者のニーズに応じた就業機会の確保。

ミニコラム

ご存知ですか？
高齢者が活動できる施設！

詳しくはHPをチェック！

高齢者生きがい活動センター

交流サロン、生きがい教室、多目的室等があり、情報検索用パソコン等を設置。



高齢者いこいの家

和・洋室、多目的ホールがあり、健康機器やカラオケ等を設置。各種講座も開催！



高齢者いこいの間

小学校区ごとに1か所設置。（市内35か所）地域の高齢者の養育・親睦を深める場。



施策の方向2 生涯を通じた健康づくりの推進

主な取組

1	生涯スポーツの推進	● 高齢者スポーツ教室などのプログラムの提供やスポーツ施設の利用促進。
2	健康づくりの推進	● 「健康」を意識せずとも自然と「健康」につながる仕掛けづくりや環境づくり。 ● 北大阪健康医療都市（健都）の資源の活用、民間企業等と連携した健康づくり。
3	健康診査及び各種検診の啓発及び受診率の向上	● 健康長寿健診やがん検診等各種健（検）診を実施し、疾病の早期発見・早期治療につなげる。 ● 骨粗しょう症やフレイルの予防のため、検診の受診率向上とロコモティブシンドロームやフレイルについて啓発。
4	口腔ケアへの支援	● 若年層や健康無関心者へのオーラルフレイルの概念や口腔機能の向上に向けた啓発。
5	疾病予防等の推進	● 禁煙のための取組の支援など総合的なたばこ対策の推進。 ● 新型コロナウイルス感染症等の感染症予防対策の啓発、季節性インフルエンザ等の定期接種による発病や重症化の予防。
6	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	● 疾病予防・重症化予防の促進をめざし、保健事業と介護予防を一体的に実施。

2025年を見据えたロードマップ

施策	指標	実績			2025年には…
		第7期	第8期	第9期	
1	① 高齢者生きがい活動センター利用者数	46,362人*	54,566人	55,583人	高齢者自身が主体的に生きがいづくりを行っています
	② 生きがいがある高齢者【高齢者等実態調査】	74.3%	65%以上	65%以上	
	③ 地区公民館主催講座延べ受講者数	42,499人*	57,294人	57,465人	生涯学習活動に取り組む高齢者が増えています
	④ いきいきした地域づくり活動に参加者として「参加意向がある」高齢者【高齢者等実態調査】	54.1%	65%	70%	多様な地域活動を行うことにより、地域コミュニティの形成が図られています
	⑤ シルバー人材センター会員数	2,050人*	2,513人	2,811人	就労機会の確保ができています
2	⑥ 成人（20～84歳）の週1回以上の運動・スポーツ実施率【市民意識調査】	35.7%	60%	65%	高齢者が自らの目的や体力等に応じたスポーツ活動に取り組んでいます
	⑦ 生活習慣改善に取り組む人の割合	61.7%*	67%	70%	健康づくりの推進が図られています

基本目標 2 相談支援体制の充実

地域包括ケアシステム構築の中核機関である地域包括支援センターと地域のさまざまな相談窓口との連携強化により、相談支援体制の充実を図ります。

施策の方向 1 地域包括支援センターの適切な運営と機能強化

主な取組

- | | | |
|---|----------------------------|--|
|  1 | 地域包括支援センターの適切な運営と機能強化 | <ul style="list-style-type: none">● 委託型地域包括支援センターの業務の内容、適切な職員配置について必要な体制強化を検討。● 高齢者の身近な相談窓口として役割を確実に発揮するため、地域包括支援センターの連携強化や職員のスキルアップ、フォロー体制を充実。 |
|  2 | 相談窓口の周知・充実 | <ul style="list-style-type: none">● 高齢者の多様なニーズに対応した総合相談支援。● 地域包括支援センターが高齢者の相談窓口として、より身近な存在になるための周知。 |
|  3 | 地域包括支援センターと関係機関とのネットワークの構築 | <ul style="list-style-type: none">● 地域ケア会議の5つの機能（※）を活用し、地域の特性を生かしながら、資源開発や政策形成等につなげる。
（※個別課題解決機能、ネットワーク構築機能、地域課題発見機能、地域づくり・資源開発機能、政策形成機能） |

施策の方向 2 地域での支え合い機能の強化

主な取組

- | | | |
|---|------------------------|--|
|  1 | 相談支援の連携体制の構築 | <ul style="list-style-type: none">● 行政と相談支援機関等が連携・協働し分野をまたぐ課題について、適切な支援につなげる体制づくり。 |
|  2 | 地域における支え合い活動への支援 | <ul style="list-style-type: none">● 高齢者支援事業者との連携による見守り体制づくりとして、事業周知を進め、地域全体で見守るネットワークを構築。 |
|  3 | 生活支援体制の整備に向けた仕組みづくりの推進 | <ul style="list-style-type: none">● 広域型生活支援コーディネーターを配置し、地域住民等と協働して、地域活動の創出をめざす取組を拡大。 |
|  4 | 生活支援等の担い手としての活動参加の促進 | <ul style="list-style-type: none">● 既存の研修や養成講座等を活用しながら、高齢者が生活支援等の担い手として活動できるよう支援。 |
|  5 | 民間企業等が実施する生活支援サービスへの支援 | <ul style="list-style-type: none">● 民間企業やシルバー人材センター等が実施している生活支援サービスについて、地域包括支援センターから情報を提供。 |



高齢者サポートダイヤル

“地域包括支援センター”
については裏表紙をチェック

地域包括支援センターの窓口は平日午前9時から午後5時半まで。その他の時間帯は、下記の「高齢者サポートダイヤル」が、専門の相談員（看護師やケアマネジャー等）により、高齢者やその家族からの介護・健康・医療等の相談に応じます。



0120-256594

にっこりろうごのくらし

平日（午後5時30分～翌朝午前9時）

土・日・祝・年末年始は24時間

施策の方向3 権利擁護体制の充実

主な取組

- 

1 権利擁護事業の充実

- 成年後見制度について、支援を必要とする人の利用につながるような広報や、支援ネットワークの整備に向けた検討など、利用促進に向けた取組の推進。
- 

2 高齢者虐待への適切な対応の促進

- 出前講座等を通じて地域の支援者や関係機関に啓発を進め、高齢者虐待の早期発見・早期対応の効果について理解を深める。
- 

3 高齢者虐待防止に向けた取組の推進

- 高齢者虐待の早期発見、早期対応の重要性について、引き続き出前講座や地域ケア会議等で啓発。
 - 地域ケア会議の参加機関の協力のもと、高齢者虐待防止のネットワークを強化。
- 

4 消費者被害の防止に向けた啓発の推進

- 未然防止の事案も含めて情報共有するなど、地域包括支援センター間のネットワークを構築。
 - 消費者被害の未然防止を図るための啓発、地域全体で高齢者の見守りを強化。

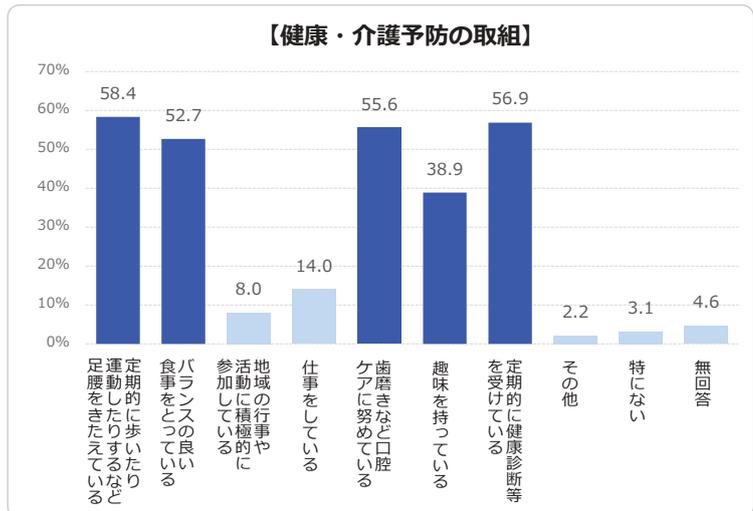
2025年を見据えたロードマップ

施策	指標	実績	目標		2025年には…
		第7期	第8期	第9期	
1	① 地域包括支援センターの評価	全地域包括支援センターが評価基準をすべて満たした	全地域包括支援センターが評価基準をすべて満たしている		地域包括支援センターが、地域包括ケアシステムの中核的な機関としての機能を果たしています
	② 地域包括支援センターの認知度【高齢者等実態調査】	35.8%	47%	50%	より地域に密着したところで相談支援が実施されています
	③ 地域ケア会議開催回数	37回 [※]	34回	34回	高齢者を地域で見守る体制と高齢者の状態に応じた包括的なケアを行える体制が構築されています
2	④ 高齢者支援事業者との連携による見守り体制づくり 協力事業者数（年度末実績）	624事業者 [※]	744事業者	812事業者	
	⑤ いきいきした地域づくり活動に企画・運営として「参加意向がある」高齢者【高齢者等実態調査】	28.9%	37%	40%	高齢者自身が、生活支援の担い手として活動し、地域で支え合う関係ができています
3	⑥ 成年後見制度認知度【高齢者等実態調査】	33.9%	36%	40%	
	⑦ 高齢者虐待の認識についての調査に誤回答等をしている介護者【高齢者等実態調査】	17.0%	5%	0%	高齢者の権利が守られ、尊厳ある暮らしを送ることができています

基本目標 3 介護予防の推進

筋力や活動が低下している「フレイル」状態になると、要支援・要介護状態となる可能性が高まります。フレイルに陥った高齢者を早期に発見し、適切に関わることにより、生活機能の維持・向上を図ることができます。要支援・要介護状態になる前からの介護予防と、要介護状態の重度化防止のため、介護保険法の理念「自立支援・能力の維持向上」と介護予防の正しい知識を市民に普及啓発し、すべての高齢者を対象とした介護予防事業に引き続き取り組むとともに、住民が元気なうちから主体的・継続的に介護予防活動に取り組めるよう啓発や支援を行います。

健康・介護予防の取組について、非認定・要支援者では「足腰をきたえている」(58.4%)が最も多く、次いで「定期的に健康診断等を受けている」(56.9%)、「口腔ケアに努めている」(55.6%)が多くなっています。また、「特にない」の割合が少なく、個々の健康づくり・介護予防への意識は高いと考えられます。
(高齢者等実態調査(2019年度))



施策の方向 1 介護予防の普及啓発の推進

主な取組



1 高齢者本人の介護予防意識の啓発

- 介護予防の正しい知識の普及啓発と情報発信を積極的に行い、介護予防への関心を高める。
- 地域差解消のため、介護予防教室や出前講座の身近な会場での展開と介護予防相談等に取り組む。



2 ハイリスク高齢者の早期発見

- 適切な介護予防事業の教室や講演会を案内し、自身の身体や心の状態に合った事業に参加できるよう支援。

施策の方向 2 住民主体の介護予防活動支援の充実

主な取組



1 身近な地域における住民主体の介護予防活動支援の充実

- 住民主体の介護予防活動を継続的に進めるため、住民主体の介護予防グループの交流や表彰等の定期的な実施。
- 民間企業等と連携し体力測定を効果的・効率的に行うとともに、ITを活用した認知機能等の評価について検討。



2 介護予防推進員の養成及びフォローアップ

- 地域で高齢者自らが積極的な健康づくり等が行えるよう支援する介護予防推進員を養成。



3 介護予防活動のための拠点の確保

- 地域の身近な公共施設が活用できるよう支援。

施策の方向3 介護予防事業の充実

主な取組



民間企業等との連携による介護予防の推進

- 民間企業等と連携し、空きスペースを活用した介護予防教室の実施、介護予防体操の取組などの推進。
- 介護予防の取組について、民間企業等と連携し、ITを活用した効果的・効率的な運営をめざす。



介護予防事業の評価・検証

- PDCAサイクルに基づき、介護予防事業の評価を行い、開催場所や運営方法などを見直す。
- 介護予防事業での体力測定結果及び教室・講演会参加状況等を分析し、市民が主体的に介護予防に取り組むことができるよう地域の健康課題とあわせて公表。

2025年を見据えたロードマップ

施策	指標	実績			目標			2025年には…
		第7期	第8期	第9期	第7期	第8期	第9期	
1	① 健康の保持・増進や介護予防のために、心がけていることが「特にない」高齢者【高齢者等実態調査】	3.1%	2%	0%				介護予防に関心を持ち、介護予防事業に参加する市民が増えています
	② ひろばde体操 実施箇所数	12か所 [※]	15か所	18か所				
2	③ いきいき百歳体操実施グループ数	154グループ [※]	300グループ	375グループ				元氣なうちから主体的・継続的に介護予防に取り組んでいる市民が増えています
	④ いきいき百歳体操 参加者数（活動支援1回目）	2,111人 [※]	4,500人	5,625人				
	⑤ 介護予防推進員 活動者数	139人 [※]	202人	225人				
3	⑥ 75歳以上高齢者の要支援・要介護認定率	31.8% [※]	32.8%以下	32.0%以下				民間企業等と連携し効果的・効率的な介護予防事業が実施されています

フレイル予防のための体操!!

一般介護予防事業（吹田市民はつらつ元気大作戦）は、市のホームページで配信中！あなたに合った介護予防の取組を見つけてみませんか？

ミニコラム

は仲間とともに
はじめよう

強め **ふつう** **弱め** **運動の強さ**

はつらつストレッチ	立位	座位	柔軟性UP バランスUP
はつらつマーチ	立位	座位	心肺機能UP
すいた笑顔（スマイル）体操（高齢者版）	立位	座位	心肺機能UP
いきいき百歳体操（座位のみ）			筋力UP

キーワード検索
QRコードを読み取ろう

吹田市 はつらつ元気 検索

https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-fukushi/koreifukushi/koureishien/_86168.html

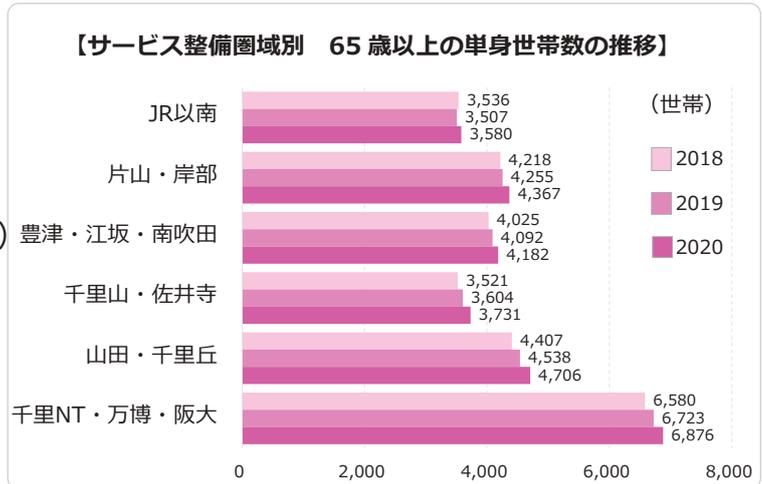
基本目標 4 自立した暮らしの実現に向けた支援の充実

介護保険法の理念「自立支援・能力の維持向上」に沿った、自立支援型ケアマネジメントの考え方の浸透・定着と重度化防止を図ります。

高齢者安心・自信サポート事業について、高齢者の多様な生活ニーズに対応できるサービス体系を検討していきます。また、高齢者の生活に密着したきめ細かい生活支援サービスの提供と、高齢者の介護に携わる家族の負担軽減のための支援を進めます。

一般世帯数は168,363世帯となっており、そのうち65歳以上の単身世帯は18,324世帯、一般世帯に占める65歳以上の単身世帯の割合は10.9%となっています。(国勢調査(2015年))

また、サービス整備圏域別65歳以上の単身世帯数の推移をみると、いずれの地域も増加傾向にあります。(住民基本台帳(各年9月末日現在))



施策の方向 1 自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着

主な取組

1 自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着

- 地域包括支援センター、介護サービス事業者等との意識の共有を進め、引き続き自立支援型ケアマネジメントに関する研修会を実施。

2 多職種協働によるケアプランの検討

- 多職種が協働してケアプランの確認や見直し等を行うため、事例検討による自立支援型ケアマネジメント会議を実施。
- 検討事例のモニタリング・効果検証を行い、個々の事例に最適なケアプランを検討・実践することで介護予防・重度化防止をめざす。

施策の方向 2 高齢者安心・自信サポート事業の充実

主な取組

1 多様な主体による生活支援の充実に向けた支援

- 「高齢者安心・自信サポート事業」において、「訪問型サポートサービス」や、「訪問型短期集中サポートサービス」を実施。
- 介護保険制度の動向などを踏まえ、多様化・充実に向けて検討。

2 多様な主体による通いの場の充実に向けた支援

- 「高齢者安心・自信サポート事業」において、「通所型サポートサービス」や、「通所型入浴サポートサービス」を実施。
- 介護保険制度の動向などを踏まえ、多様化・充実に向けて検討。

3 多様な生活ニーズに対応したサービス体系の充実

- 自立支援・重度化防止を目的としたサービス種別等、内容の拡充や、介護サービス事業者等が、高齢者の自立に向けて積極的に関与できる環境づくり。

施策の方向3 暮らしを支える在宅福祉サービス等の提供

主な取組

- 1 在宅福祉サービス等の提供 ● 高齢者が自立した在宅生活を継続できるよう、介護サービスと別に、市独自で在宅福祉サービス等を実施。
- 2 ひとり暮らし高齢者への支援の充実 ● 地区福祉委員会、民生委員・児童委員等の活動への支援等を通じた、ひとり暮らし高齢者の孤独死や地域からの孤立を防止。

施策の方向4 介護者支援の充実

主な取組

- 1 家族介護者への支援の充実 ● 家族介護者の負担軽減のため、高齢者在宅福祉サービスを提供し、事業を周知。
● 不安を感じている介護者が気軽に相談できるよう、地域包括支援センターや認知症カフェなどを周知。
- 2 男性介護者への支援の充実 ● 男性介護者の孤立防止に向けた取組や、高齢者虐待防止に向けた啓発。
- 3 介護離職防止に向けた取組の推進 ● 地域包括支援センターが、高齢者の介護に携わる家族の介護離職に関する相談にも応じることができるよう、相談窓口の周知と職員のスキルアップに努める。

2025年を見据えたロードマップ

施策	指標	実績			2025年には…
		第7期	第8期	第9期	
1	① 自立支援型ケアマネジメントを十分に理解している事業者 【自立支援型ケアマネジメント研修アンケート】	27.3%*	70%	100%	自立支援型ケアマネジメントの考え方が浸透・定着しています
	② ケアプランのケース検討数	81 ケース*	48 ケース	48 ケース	
2	③ 訪問型・訪問型短期集中サポートサービス	継続実施	事業内容の多様化や拡充を検討	→	在宅での安心した生活の確保が図られています
	④ 通所型サポートサービス	通所型入浴サポートサービスや利用回数に応じた費用体系を設定	事業内容の多様化や拡充を検討	→	
3	⑤ 救急医療情報キット延べ配布数	15,067 人*	18,730 人	21,730 人	安心して暮らせる在宅福祉サービス等を提供し、地域での自立した暮らしを支えています
4	⑥ 介護相談件数	1,432 件*	2,270 件	2,530 件	家族介護者の負担や不安が軽減しています
	⑦ 介護を理由に退職した介護者 【高齢者等実態調査】	9.1%	0%	0%	

基本目標 5 認知症支援の推進

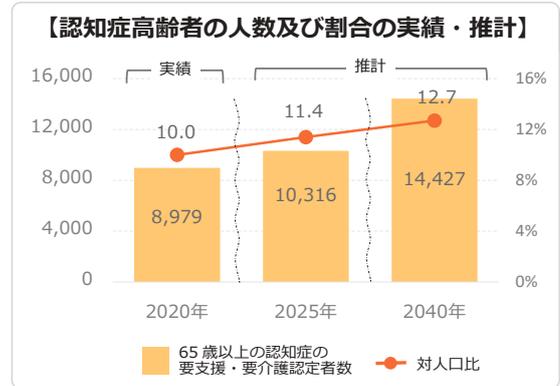
認知症施策推進大綱における「共生」と「予防」（認知症の人の尊厳を守り、認知症の有無にかかわらず同じ社会でともに生きる「共生」の基盤の下、認知症になるのを遅らせる、または認知症になっても進行を緩やかにする「予防」）を両輪として施策を推進します。

「認知症になっても、安心して暮らせるまち吹田」をめざし、認知症の人やその家族、地域の住民を対象とした、さまざまな取組を進めます。

認知症高齢者（要支援・要介護認定者）の人数の実績及び推計をみると、増加傾向にあり、2025年は、2020年から1,337人増加する見込みです。

2040年には65歳以上人口の約8人に1人が認知症になると見込まれています。

（吹田市福祉部高齢福祉室の認定データ（各年9月末日現在））



施策の方向 1 認知症についての啓発

主な取組

- 1 認知症の人本人からの発信支援
 - 地域包括支援センターの総合相談から、認知症の人本人の声や様子を認知症地域支援推進員が集約・発信する仕組みづくり。
 - 認知症の人本人の意見を聞く機会を設ける。
- 2 身近な場所での認知症の情報の周知
 - 市立図書館や公民館等と連携した多様な方法による情報発信。
- 3 認知症サポーターの養成
 - 小・中学生、市職員、民間企業の従事者向けの養成講座の積極的な開催。

施策の方向 2 地域における見守り体制の構築

主な取組

- 1 地域における見守り体制構築に向けた支援
 - 認知症地域支援推進員が中心となり、徘徊高齢者搜索模擬訓練の実施に向けて啓発を行うとともに、訓練を通じた地域ネットワークの構築を推進。
- 2 事業者との連携による見守りネットワークの構築
 - 認知症の人の家族の精神的負担の軽減を図る徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業に取り組む。
- 3 認知症サポーターの自主的な活動への支援
 - 「チームオレンジ」の構築に向けて検討。
 - 地域包括支援センターによる認知症サポーターのネットワークづくりや活動に関する情報提供、活動の場との橋渡し。

施策の方向 3 認知症の人とその家族への支援

主な取組

- 1 認知症についての情報の周知
 - 地域包括支援センターが認知症に関する相談窓口であることを周知。
 - 「認知症ケアパス」や「すいた年輪サポートなび」を活用し、認知症についての情報を発信。
- 2 早期発見・早期対応に向けた支援の充実
 - 認知症初期集中支援チームと支援機関等で役割分担を行い、支援困難ケースを支援するとともに、認知症初期集中支援チームから、地域のかかりつけ医や専門医等に早期につなぐ。



認知症の人を支援するための介護サービスの充実

- 介護従事者の認知症対応力向上に向け、認知症介護基礎研修等の受講促進等の取組について検討。



認知症の人の家族への支援の充実

- 認知症の人の家族の精神的な負担軽減を図ることを目的に実施している事業を積極的に周知。



身近な地域での相談や集える場所の確保

- 認知症の人やその家族などが気軽に集まって話ができる居場所である認知症カフェの広報や「認知症カフェ交流会」の後方支援を行う。



認知症の人の権利擁護の推進

- 成年後見制度や日常生活自立支援事業等の周知や利用を促進。



若年性認知症の人の支援

- 若年性認知症交流会など認知症の人本人の意見を聞く機会を設けるとともに、ニーズに合った支援を検討。

施策の方向4 効果的な支援体制の構築とケア向上の取組の推進

主な取組



認知症地域支援推進員による取組の推進

- 認知症地域支援推進員が以下の取組を進める。
 - ・ 病院等における認知症対応力向上に向けた研修等を行う仕組みの構築
 - ・ 認知症カフェへの後方支援や、認知症ケアパスの情報更新、普及啓発
 - ・ 認知症に関する連続講座等の市内各所での実施に向けた企画・調整

2025年を見据えたロードマップ

施策	指標	実績			2025年には…
		第7期	第8期	第9期	
1	① 認知症サポーター養成講座受講者数（年度末累積）	26,657人※	31,480人	37,000人	認知症に対する正しい理解が深まり、見守り・声かけや居場所づくりなどの活動に取り組んでいます
	② みまもりあいアプリダウンロード数	開始 (2020年8月)	20,135件	31,655件	認知症の人を地域全体で見守り支えています
2	③ 認知症サポーターの自主的な活動への支援	フォローアップ研修等の実施※	活動の場の提供 集団支援	個別支援	
	④ 認知症についての情報の周知	ガイドブック・ポータルサイト・ホームページ等※	ポータルサイト・ホームページ等	発信方法の多様化	身近なところで支援の情報を得ることができています
3	⑤ 認知症に関する相談窓口の認知度【高齢者等実態調査】	22.4%	24%	25%	認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れが周知できています
	⑥ 認知症ケアパス	随時更新・配布※	随時更新・配布	→	
	⑦ 認知症初期集中支援チーム	評価・検証※	ケースの分析と課題抽出	→	認知症の早期発見・早期対応ができ、必要な医療や介護サービスにつながっています
4	⑧ 認知症カフェ	24か所※	周知・後方支援	→	身近な地域で相談し、集える場所が確保されています
	⑨ 認知症地域支援推進員	評価・検証※	認知症の人の本人発信支援・講座の開催・関係機関の認知症対応力の向上支援	→	連携支援や、相談機能などが充実し、住み慣れた地域での暮らしを支えることができています

基本目標 6 在宅医療と介護の連携の推進

「医療と介護 重ねた年輪 支える吹田」をめざし、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、吹田市地域医療推進懇談会、吹田市在宅医療・介護連携推進協議会において医療と介護の連携の仕組みづくりや啓発、必要なサービスの確保に取り組みます。

施策の方向 1 在宅療養を支えていくための連携体制の推進

主な取組



在宅療養推進のための研修の実施

- 在宅療養の推進及び多職種連携の促進を目的に多職種連携研修会を実施。
- 看取りに取り組む施設での職員向け研修やフォローアップ、事業者間の情報共有が図れるよう支援を検討。
- 「人生会議」(ACP (アドバンス・ケア・プランニング)) について、医療・介護関係者の理解促進のための取組を検討。



在宅医療・介護連携のための情報共有の支援

- 切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築を図るため、医療・介護関係者等の円滑な連携方法について検討を進める。



認知症の人等を支える連携体制の推進

- 専門医、看護師、介護福祉士により構成される認知症初期集中支援チームを中心とした、地域における医療と介護が連携した認知症の人への対応力を強化。



在宅医療を支える連携体制の構築

- 訪問看護事業者間の連携や訪問看護師と病院看護師の切れ目のない連携促進につながる取組。
- 地域の医療機関による役割分担や連携により、在宅療養者へ必要な医療が提供できるよう、病院と診療所等の円滑な連携についての取組の具体化。
- 在宅医療における医師同士の連携体制のあり方等の、在宅医療推進のための必要な取組等について、地域医療推進懇談会で議論を進める。

大切な人とあなたの「人生会議」

人生会議の進め方

STEP 01 あなたの大切にしたいことはどんなことかを考えましょう

好きなこと、嫌いなこと
大切にしていること
どんな医療・ケアを受けたいか

STEP 02 あなたの代わりに気持ちを伝えてくれる人を選びましょう

あなたの希望を理解し、尊重できる人は誰？

友人、妻、兄

STEP 03 かかりつけ医に相談しましょう

あなたの今の健康状態について理解していますか？

病状や治療について
分からないことを聞きましょう
(病気療養中でない方は省略)

STEP 04 あなたの思いについて信頼できる人や医療・介護関係者と話し合しましょう

なぜそう思うのか？
その理由も話し合う

STEP 05 考え、話し合ったことを書き留めておきましょう

家族や医療・介護関係者と内容を共有しましょう

大事なポイント

気持ちが変化することもあります。いつでも、何度でもくり返しましょう。

ここからスタート！

「人生会議」(ACP (アドバンス・ケア・プランニング)) とは、人生の最終段階において希望する医療やケアについて自分自身で前もって考え、家族や医師などと繰り返し話し合い共有しておくことです。年齢や健康状態にかかわらず、まずは家族や友人などと話し合い、気持ちの変化があれば、その都度話し合っていくことが大切です。

施策の方向2 在宅療養等についての情報発信・相談支援

主な取組



在宅療養等についての市民啓発の推進

- 在宅療養や看取りについての理解を進めることを目的とした、行政だけでなく医療介護関係者による主体的な市民啓発の促進。
- 在宅医療についての理解の促進や、かかりつけ医等を持つこと等について、シンポジウムや講演会による啓発や情報発信による、市民の医療に対する意識の醸成。
- 在宅療養に関する出前講座を実施し、在宅療養への理解を進める。
- 市立図書館における「図書館パスファインダー」の作成、在宅療養の関連書籍の貸し出し。
- 各地域包括支援センターやいきいき百歳体操の支援講座での配布等を通じたエンディングノートの普及。



在宅療養のための医療・介護資源についての情報提供・相談支援

- 医療機関の情報や介護サービス事業者等の基本情報や空き情報などを検索できるポータルサイト「すいた年輪サポートなび」において、より鮮度の高い情報を提供。

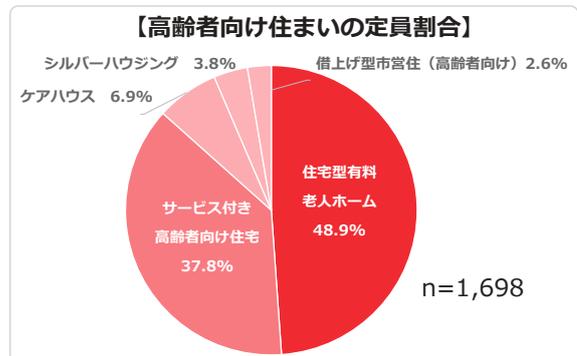
2025年を見据えたロードマップ

施策	指標	実績			目標			2025年には…
		第7期	第8期	第9期	第7期	第8期	第9期	
1	① 多職種連携研修参加者の医療介護連携の主観的満足度	60.7%※	50%以上	50%以上	在宅医療と介護の連携や、在宅医療推進のための環境づくりが進み、医療機関と介護サービス事業者などのネットワークができています			
	② 退院支援加算の体制を取っている病院数	10か所※	10か所	10か所		医療と介護が両方必要な状態になっても、最期まで自分らしい暮らしができています		
2	③ かかりつけ医のいる高齢者【高齢者等実態調査】	78.6%	90%	95%	在宅療養に関する意識啓発や情報発信、相談支援が充実し、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の定着が図られています			
	④ かかりつけ歯科医のいる高齢者【高齢者等実態調査】	71.9%	85%	90%				
	⑤ かかりつけ薬局を決めている高齢者【高齢者等実態調査】	60.2%	75%	80%				
	⑥ 人生の最終段階における医療について話し合ったことがある高齢者【高齢者等実態調査】	41.4%	60%	70%				
	⑦ ポータルサイト「すいた年輪サポートなび」	医療情報等追加・追加項目の検討・ちらしの作成	周知、内容の充実	➡				

基本目標7 安心・安全な暮らしの充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための住まいの安定確保に向け支援を図ります。また、防災・防犯に備えるため、地域ぐるみでの取組を進めるとともに、高齢者福祉施設等における取組の支援を行います。

高齢者向け住まいの定員割合をみると、住宅型有料老人ホーム（48.9%）が最も多く、次いでサービス付き高齢者向け住宅（37.8%）が多くなっています。（吹田市福祉部高齢福祉室、吹田市都市計画部住宅政策室 2020年11月現在）



施策の方向1 高齢者の住まいの安定確保に向けた支援

主な取組

- 

1 住み慣れた家で暮らし続けるための支援の提供

 - 介護保険制度の住宅改修や福祉用具の貸与・販売、高齢者の住まいのバリアフリーに関する相談や耐震診断・設計・回収の補助制度の周知。
- 

2 高齢者向け住まいの情報提供と相談の実施

 - 大阪府と連携した住まい探し相談会の実施と周知。
 - Osakaあんしん住まい推進協議会が運営する「大阪あんぜん・あんしん賃貸検索システム」で入居しやすい民間賃貸住宅の情報等を一元的に提供。
- 

3 高齢者向け住まいの質の確保

 - サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームについて、立入検査や集団指導を通じた、サービスの質の確保。
- 

4 高齢者向け住まいの供給

 - 住宅確保要配慮者に対し、借上型市営住宅等への優先入居をはじめ、サービス付き高齢者向け住宅等の確保について、住宅マスタープランに基づき促進。
- 

5 高齢者向けウェルネス住宅における取組の充実

 - 北大阪健康医療都市の高齢者向けウェルネス住宅と国立循環器病研究センターとの連携によるサービス付き高齢者向け住宅入居者を対象とした経度認知障害の早期発見に関する研究等の実施。

施策の方向2 バリアフリー化の推進

主な取組

- 

1 バリアフリー化の推進

 - 重点整備地区内の駅から周辺の高齢者等が日常生活又は社会生活で利用する施設まで及びそれらの施設間の移動に利用する歩道等における、視覚障がい者誘導用ブロックの設置や歩道内段差・勾配の解消等の整備。



ミニコラム

災害発生後に高齢者や障がい者等、指定避難所での生活において何らかの特別な配慮を必要とする方^{*}を対象に開設する避難所です。



ご存知ですか？ 福祉避難所について

ここがポイント！ 災害発生後に直ちに開設するものではありません。

福祉避難所の安全確認や人材確保等の受け入れ態勢が整ってから開設されます。まずは指定避難所へ避難しましょう！

（※）指定避難所で生活できる方は利用できません

施策の方向3 防災・防犯の取組の充実

主な取組

- 

1 地域における防災
力向上の推進

- 自主防災組織活動のための地域防災リーダーの育成や、地域における避難支援体制づくりに活用できるよう災害時要援護者名簿の提供、福祉避難所の迅速かつ的確な開設と円滑な運営。
- 

2 減災に向けた取組
の推進

- 地域での防災講座や訓練等の実施、市のホームページや市報等を活用した、減災への取組についての市民啓発。
- 

3 地域における防犯
力向上の推進

- 日常生活の中で防犯に対する意識を持ったリーダーを育成することにより、市民が自主防犯活動などを行い、地域の防犯力の向上を図る。
- 

4 消費者被害や特殊
詐欺被害の防止に
向けた取組の充実

- 消費生活センターにおいて、消費者被害に関する啓発活動を行うとともに、同センターの役割を周知。
 - 「吹田市特殊詐欺被害防止対策連絡会議」における啓発活動と被害防止施策の具体化。
- 

5 高齢者福祉施設等
における防災・
防犯・感染症対策
への支援

- 高齢者福祉施設等が、防災・防犯対策等を図れるよう指導・支援。
 - 介護事業所等が感染症発生時においてもサービスを継続するための備えが講じられているかを定期的に確認、必要な物資の備蓄や調達等の体制整備。

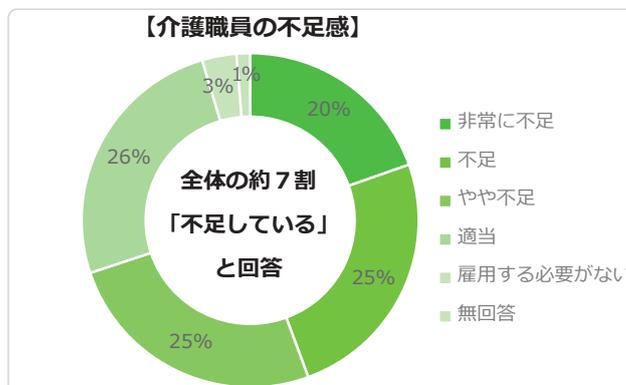
2025年を見据えたロードマップ

施策	指標	実績			目標			2025年には…
		第7期	第8期	第9期	第7期	第8期	第9期	
1	① 住まいの困りごとが「段差が多い」認定者【高齢者等実態調査】	21.6%	15%	10%				本人の希望や状況に応じた暮らしができています
	② 住まいの困りごとが「耐震対策ができていない」高齢者【高齢者等実態調査】	15.6%	10%	5%				
	③ 住まい探し相談会 開催回数	1回/年 [※]	1回/年	1回/年				
2	④ 特定経路等のバリアフリー化整備率	57.0%	100%		特定経路等以外の バリアフリー化に 随時対応		バリアフリーのまちづくりが進んでいます	
	⑤ 連合自治会単位での自主防災組織結成率	73.5% [※]	➡		100%			
3	⑥ 住宅用火災警報器設置率【高齢者等実態調査】	73.0%	➡		設置率100% に向けた 普及・啓発		防災・防犯の取組が充実し、安心して暮らすことができます	
	⑦ 特殊詐欺被害件数	97件 [※]	0件	0件				

基本目標 8 介護サービスの充実・介護保険制度の持続可能な運営

介護保険制度の持続可能性を確保するため、介護人材確保と介護給付適正化に取り組みます。また、介護が必要な状態になっても十分なサービスが利用できるよう、利用者支援の充実とともに、介護サービスの整備・質の向上を図ります。

介護職員の不足感について、全体の約7割が『不足している』（「非常に不足」「不足」「やや不足」の和）と回答しています。介護職員が不足している理由は、「新規採用しても求職者が集まらない」が最も多く、次いで「離職者が多い」となっています。（令和2年度（2020年度）介護保険サービス事業所等アンケート報告書）



施策の方向 1 介護保険制度の持続可能な運営に向けた取組の推進

主な取組



1 介護人材確保策の推進

- 介護人材の質の向上と確保・定着を促進するため、介護福祉士の資格取得に取り組む介護サービス事業者研修等の費用を補助する介護資格取得支援事業を実施。
- 幅広い世代の多様な人材の参入・参画を促進するため、ハローワークや吹田市介護保険事業者連絡会等と連携し、介護職場の体験や合同面接会・説明会を実施。
- 介護分野の人的制約が強まる中、業務の改善・効率化をめざし、介護サービス事業者等でのICT等の普及や市への申請書類等の文書負担を軽減。



2 介護サービスの質の向上と介護給付適正化

- 介護保険施設等に対し、中立の立場で利用者や家族の疑問や不安の声を伝える介護相談員の派遣。
- 介護給付適正化支援システムを活用し、介護保険給付の詳細な分析を行うことで、適切で質の高いケアプラン及びサービスの提供につなげる。

施策の方向 2 利用者支援の充実

主な取組



1 介護保険制度の情報提供の充実

- ホームページ、市報すいたへの掲載やパンフレットの配布、出前講座を通じて、介護保険制度を周知。
- 医療機関や介護サービス事業者等の基本情報や空き情報などが検索できる、ポータルサイト「すいた年輪サポートなび」の定期的な更新。



2 低所得者支援の充実

- 低所得者で特に生計困難な方に対して、社会福祉法人がサービスの利用者負担額の軽減を実施した場合に、社会福祉法人に対し助成金を交付。
- 介護保険料の減免等の制度周知に努めることで介護保険料の未納を防ぎ、十分な介護サービスを利用できるよう支援。

施策の方向3 介護サービスの整備

主な取組



1 地域密着型サービスの整備

● 小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム、在宅生活を支える看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の地域密着型サービスを整備。



2 今後の施設整備のあり方の検討

● 住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を考慮した施設整備。
● 既存の施設の有効活用や、施設の老朽化に伴い建替えが必要となった場合の支援のあり方を検討。

2025年を見据えたロードマップ

施策	指標	実績			2025年には…
		第7期	第8期	第9期	
1	① 介護人材確保策	新規事業の実施効果検証	新規事業の実施効果検証	→	介護サービスの継続的な質の向上と介護保険制度の持続可能な運営が図られています
	② 受けている介護保険サービスに満足している利用者の割合【高齢者等実態調査】	79.3%	70%以上	70%以上	
2	③ ポータルサイト「すいた年輪サポートなび」	医療情報等追加・追加項目の検討・ちらしの作成	周知、内容の充実	→	介護保険制度に関する情報提供や低所得者支援が充実し、安心して必要な介護サービスを利用できています
	④ 「社会福祉法人等による利用者負担軽減事業」の実施申出をしている市内の社会福祉法人の割合	39.3%*	80%	100% (新規参入の法人は必須)	
3	⑤ 小規模多機能型居宅介護整備箇所数	8か所 (2020年度実績)	9か所	10か所	介護が必要な状態になっても、必要なサービスを受けながら住み慣れた地域で暮らすことができます
	⑥ 看護小規模多機能型居宅介護整備箇所数	2か所 (2020年度実績)	3か所	3か所	
	⑦ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備箇所数	2か所 (2020年度実績)	3か所	4か所	
	⑧ 認知症高齢者グループホーム 整備箇所数	19か所 (2020年度実績)	21か所	22か所	
	⑨ 小規模特別養護老人ホーム 整備箇所数	8か所 (2020年度実績)	10か所	11か所	



ミニコラム

「すいた年輪サポートなび」って？

医療機関の情報や介護保険事業者等の基本情報や空き情報などを、誰でも検索できます。



市ホームページにあるこのイラストをクリック！検索サイトでの検索も可能です！

すいた年輪サポートなび

検索

携帯・スマートフォンからはこちら

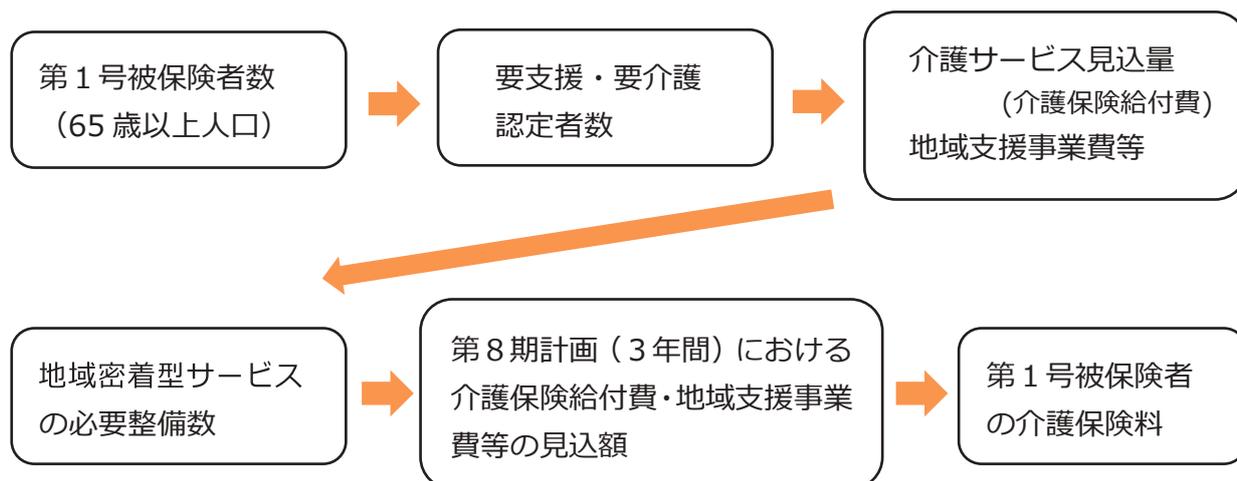


<https://carepro-navi.jp/suita>

6 介護サービスの見込量と保険料

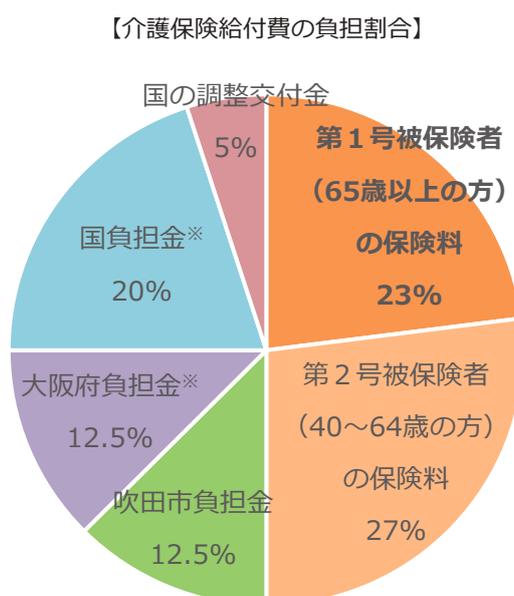
1 第1号被保険者の介護保険料

次の手順で、これまでの要支援・要介護認定者の認定率や介護サービスの利用状況等をもとに、介護サービス見込量を推計し、第1号被保険者の介護保険料を見込みます。



2 介護保険給付費の財源構成

介護保険給付費は、サービス利用時の利用者負担を除き、50%を保険料、50%を公費で負担します。第8期計画（2021-2023）においては、第1号被保険者（65歳以上の方）に介護保険給付費の23%を保険料として負担していただきます。

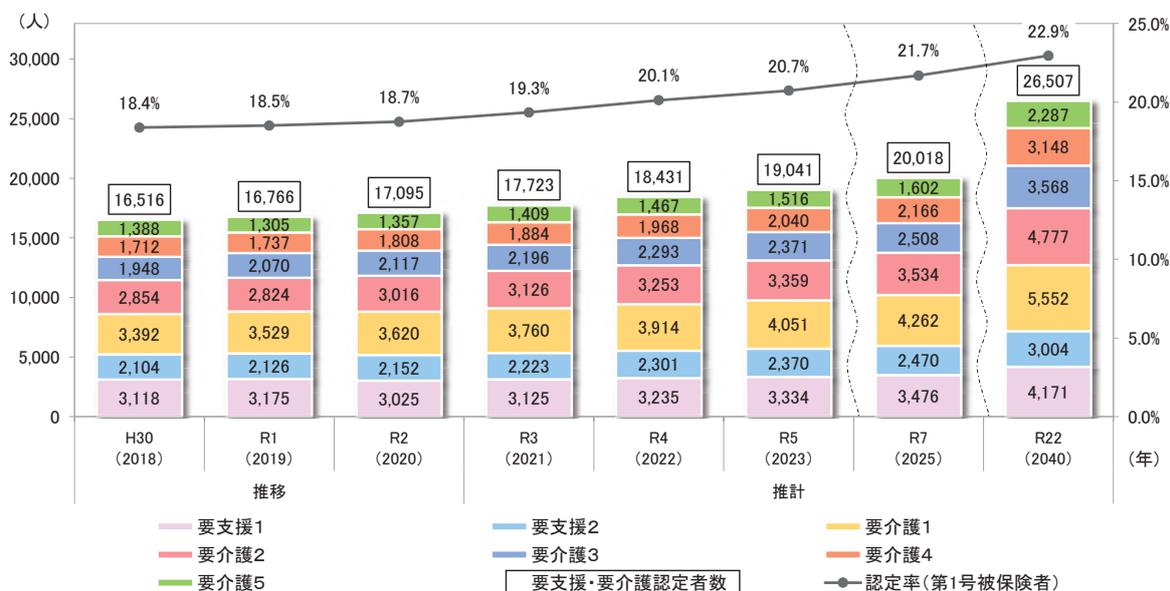


※施設サービスに係る介護保険給付費の負担割合は、国負担金15%、大阪府負担金17.5%

3 要支援・要介護認定者

要支援・要介護認定者数は、増加傾向にあり、2025年には20,018人、2040年には26,507人になると見込んでいます。

【要介護度別 要支援・要介護認定者数の推移及び推計】



※資料：推移は介護保険事業状況報告（各年9月末日現在）。推計は、地域包括ケア「見える化」システムによる。

4 介護サービスの見込量

ア) 介護サービスの利用見込
3年間の合計値

		第8期 (2021-2023)
訪問介護	回	4,846,951
訪問入浴介護	回	25,523
訪問看護	回	958,888
訪問リハビリテーション	回	101,595
居宅療養管理指導	人	123,672
通所介護	回	945,789
通所リハビリテーション	回	232,175
短期入所生活介護	日	284,791
短期入所療養介護(老健)	日	43,645
福祉用具貸与	人	202,116
特定福祉用具購入費	人	3,612
住宅改修費	人	2,868
特定施設入居者生活介護	人	24,504
居宅介護支援	人	290,112

		第8期 (2021-2023)
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人	8,160
夜間対応型訪問介護	人	0
地域密着型通所介護	回	533,231
認知症対応型通所介護	回	63,566
小規模多機能型居宅介護	人	4,836
認知症対応型共同生活介護	人	11,088
地域密着型特定施設入 居者生活介護	人	0
地域密着型介護老人福 祉施設入所者生活介護	人	8,184
看護小規模多機能型居宅介護	人	2,508
介護老人福祉施設	人	45,804
介護老人保健施設	人	27,360
介護医療院	人	360
介護療養型医療施設※1	人	0

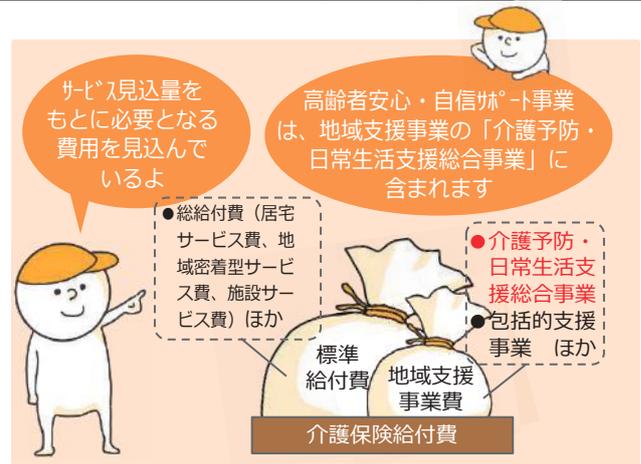
※1 2018年度から6年間の経過措置の後、廃止します。

イ) 介護予防サービスの利用見込
3年間の合計値

		第8期 (2021-2023)
介護予防訪問入浴介護	回	303
介護予防訪問看護	回	157,859
介護予防訪問リハビリテーション	回	14,051
介護予防居宅療養管理指導	人	9,924
介護予防通所リハビリテーション	人	7,716
介護予防短期入所生活介護	日	2,167
介護予防短期入所療養介護(老健)	日	0
介護予防福祉用具貸与	人	63,240
特定介護予防福祉用具購入費	人	1,248
介護予防住宅改修	人	1,452
介護予防特定施設入居者生活介護	人	3,276
介護予防支援	人	78,504
介護予防認知症対応型通所介護	回	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	人	468
介護予防認知症対応型共同生活介護	人	72

ウ) 高齢者安心・自信サポート事業の利用見込
2021年から2023年の推移

		第8期 (2021→2023)
訪問サポートサービス	人/月	1,852→1,956
訪問型短期集中サポートサービス	人/月	3→3
通所型サポートサービス	人/月	1,653→1,746
通所型入浴サポートサービス	人/月	2→2
介護予防ケアマネジメント	人/月	1,899→2,006



5 サービス整備圏域別 地域密着型サービス必要量

第8期計画(2021-2023)における地域密着型サービス事業所の必要整備数は、下表のとおり見込みます。

【地域密着型サービス事業所の必要整備数】

	認知症対応型 共同生活介護 (認知症高齢者 グループホーム) ※1	地域密着型 介護老人福祉 施設入所者 生活介護 (小規模特別養護 老人ホーム)	看護小規模 多機能型居宅 介護	小規模多機能型 居宅介護	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護
JR以南				1か所	
片山・岸部					
豊津・江坂・南吹田					
千里山・佐井寺	1か所				
山田・千里丘	1か所	1か所	1か所		1か所
千里NT・万博・阪大		1か所			
計	2か所	2か所	1か所	1か所	1か所

※1 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)については、6つのユニット(共同生活住居)の整備を見込んでいます。
 ※夜間対応型訪問介護については、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等で必要な供給量を補えることから、新たな整備は見込んでいません。
 ※認知症対応型通所介護については、既存事業所の利用定員数により、必要な供給量を補えることから、新たな整備は見込んでいません。
 ※地域密着型通所介護の指定については、サービスの利用状況等を踏まえて検討していきます。

6 介護保険給付費の見込額

単位：千円

	第8期計画			第9期計画	第14期計画
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R22 (2040)
①標準給付費	27,304,556	28,789,195	29,842,704	31,758,741	43,761,622
総給付費	25,763,155	27,248,083	28,245,188	30,058,634	41,418,969
居宅サービス費	15,100,447	15,861,483	16,338,995	16,803,149	23,330,779
地域密着型サービス費	3,758,450	4,413,326	4,932,919	5,193,054	6,793,596
施設サービス費	6,904,258	6,973,274	6,973,274	8,062,431	11,294,594
特定入所者介護サービス費	592,172	565,765	586,473	624,135	860,025
高額介護サービス費	803,233	820,814	850,854	905,497	1,247,722
高額医療合算介護サービス費	122,037	129,173	133,900	142,499	196,356
審査支払手数料	23,959	25,360	26,288	27,976	38,550
②地域支援事業費	1,763,962	1,785,768	1,899,076	1,951,310	2,399,292
介護予防・日常生活支援総合事業	1,208,795	1,230,584	1,283,077	1,332,037	1,620,272
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業	521,166	521,179	581,948	585,135	736,076
包括的支援事業（社会保障充実分）	34,001	34,005	34,051	34,138	42,944
合計（①+②）	29,068,518	30,574,963	31,741,779	33,710,051	46,160,914

※千円未満を四捨五入しているため、合計値が合わない場合があります。単位は年度。

7 第1号被保険者の介護保険料

(1) 介護保険料の算定

給付費見込額

(2021年度～2023年度)

913億8,526万円

給付費見込額（913億8,526万円）の23%	210億1,861万円
+ 調整交付金相当額（標準給付費と介護予防・日常生活支援総合事業見込額の5%）	44億8,295万円
- 調整交付金見込額（標準給付費と介護予防・日常生活支援総合事業見込額の約4.6%）	41億2,015万円
+ 市町村特別給付費等	2,623万円
- 介護保険給付費準備基金取崩額	20億円

第1号被保険者（65歳以上の被保険者）負担額

(2021年度～2023年度)

194億764万円

第1号被保険者（65歳以上の被保険者）負担額 ÷ 予定保険料収納率	198億4,421万円
÷ 弾力化後所得段階別加入割合補正後被保険者数	

保険料（基準額）の算出

年額 71,760円
月額 5,980円

※弾力化後所得段階別加入割合補正後被保険者数とは、第1号被保険者数を各所得段階別の分布状況により補正した人数です。
※2040年度の保険料（基準額）は月額9,500円程度となります。

(2) 所得段階別保険料額

所得の低い方に配慮した保険料率及び公平性に配慮したきめ細かな所得段階の設定を行いました。第1段階～第3段階の保険料について、現在の給付費の5割の公費負担とは別枠で公費を投入し、低所得者の保険料の軽減の強化を図っています。

単位：円

所得段階	内 容		保険料年額	保険料月額	
第1段階 (基準額×0.5) ※【基準額×0.3】	市民税 非課税世帯	(1)生活保護を受給している方 (2)本人が老齢福祉年金を受給している方 (3)本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の方	35,880 ※【21,528】	2,990 ※【1,794】	
第2段階 (基準額×0.7) ※【基準額×0.45】		本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が120万円以下の方	50,232 ※【32,292】	4,186 ※【2,691】	
第3段階 (基準額×0.725) ※【基準額×0.675】		本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が120万円を超える方	52,026 ※【48,438】	4,336 ※【4,037】	
第4段階 (基準額×0.875)	本人が市民税非課税	本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の方	62,790	5,233	
第5段階 (基準額)		本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円を超える方	71,760	5,980	
第6段階 (基準額×1.075)	市民税課税世帯	本人が市民税課税	本人の合計所得金額が60万円未満の方	77,142	6,429
第7段階 (基準額×1.1)			本人の合計所得金額が60万円以上100万円未満の方	78,936	6,578
第8段階 (基準額×1.125)			本人の合計所得金額が100万円以上120万円未満の方	80,730	6,728
第9段階 (基準額×1.17)			本人の合計所得金額が120万円以上160万円未満の方	83,959	6,997
第10段階 (基準額×1.3)			本人の合計所得金額が160万円以上210万円未満の方	93,288	7,774
第11段階 (基準額×1.57)			本人の合計所得金額が210万円以上260万円未満の方	112,663	9,389
第12段階 (基準額×1.6)			本人の合計所得金額が260万円以上320万円未満の方	114,816	9,568
第13段階 (基準額×1.8)			本人の合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	129,168	10,764
第14段階 (基準額×1.925)			本人の合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	138,138	11,512
第15段階 (基準額×2.1)			本人の合計所得金額が500万円以上700万円未満の方	150,696	12,558
第16段階 (基準額×2.3)			本人の合計所得金額が700万円以上1,000万円未満の方	165,048	13,754
第17段階 (基準額×2.5)			本人の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方	179,400	14,950
第18段階 (基準額×2.8)			本人の合計所得金額が1,500万円以上2,500万円未満の方	200,928	16,744
第19段階 (基準額×3.2)			本人の合計所得金額が2,500万円以上の方	229,632	19,136

※国より示された低所得者の第1号被保険者の軽減強化を実施後の保険料率と金額です。

7 地域包括ケアシステム構築の進捗管理

地域包括ケアシステム構築に向けて、

- 吹田市社会福祉審議会高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進専門分科会

(以下「計画推進専門分科会」という。)

- 吹田市高齢者保健福祉施策・介護保険事業推進本部 (以下「推進本部」という。)

において、PDCAサイクルに基づき、各施策の進捗管理を行い、2025年における地域包括ケアシステムの確立をめざします。

計画推進専門分科会における検討過程及び進捗状況は、市ホームページ等で公表します。

改善 (Action)

進捗状況や社会情勢に応じた対応としては、第9期(2024-2026)の計画策定に向けて、推進本部や計画推進専門分科会において対策を検討します。

進捗状況の分析・評価 (Check)

ロードマップで示した各目標について、推進本部において進捗状況を確認するとともに、計画推進専門分科会に報告し、評価を行います。



目標設定 (Plan)

施策ごとに、第7期(2018-2020)からの進捗状況を確認し、必要に応じて見直しを図りながら、第8期(2021-2023)、第9期(2024-2026)まで、それぞれの計画期間ごとの目標を具体的に示します。

推進 (Do)

推進本部において関係部局との調整や連携を図るとともに、計画推進専門分科会において市民、事業者とも連携を図りながら進めます。

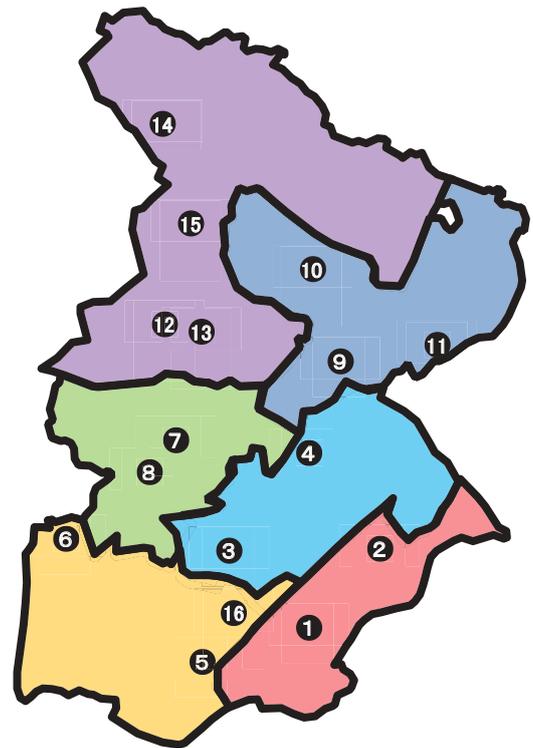


ミニコラム

高齢者の総合相談窓口 ～地域包括支援センター～

「地域包括支援センター」は、**高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための身近な相談窓口**

★これが！地域包括支援センターの基本機能！



①吹一・吹六地域包括支援センター 内本町 2-2-12 内本町コミュニティセンター内 ☎06-6317-5461	②吹三・東地域包括支援センター 幸町 22-5 ハピネスさんあい内 ☎06-4860-8338
③片山地域包括支援センター 山手町 1-1-1 高寿園内 ☎06-6310-7112	④岸部地域包括支援センター 岸部北 1-24-2 ウェルハウス協和内 ☎06-6310-8626
⑤南吹田地域包括支援センター 穂波町 21-23-103 ☎06-6155-5114	⑥豊津・江坂地域包括支援センター 江坂町 4-20-1 エバーグリーン内 ☎06-6310-9705
⑦千里山東・佐井寺地域包括支援センター 千里山高塚 2-11 ☎06-6386-5455	⑧千里山西地域包括支援センター 千里山西 1-41-15 コート千里山3 ☎06-6310-8060
⑨亥の子谷地域包括支援センター 山田西 1-26-20 亥の子谷コミュニティセンター内 ☎06-4864-8551	⑩山田地域包括支援センター 山田東 2-31-5 グループホームたんぽぽ内 ☎06-6155-5089
⑪千里丘地域包括支援センター 長野東 12-32 ケア21千里丘内 ☎06-6876-5021	⑫桃山台・竹見台地域包括支援センター 津雲台 1-2-1 千里ニュータウンプラザ5階 ☎06-6873-8870
⑬佐竹台・高野台地域包括支援センター 佐竹台 2-3-1 青藍荘内 ☎06-6871-2203	⑭古江台・青山台地域包括支援センター 古江台 3-9-3 シャロン汗里内 ☎06-6872-0507
⑮津雲台・藤白台地域包括支援センター 津雲台 4-7-2 介護老人保健施設つくも内 ☎06-7654-5350	⑯基幹型地域包括支援センター 泉町 1-3-40 吹田市役所内 ☎06-6384-1375

(2021年4月1日予定)

第8期吹田健やか年輪プラン（概要版） （第8期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）

令和3年（2021年）3月

発行 吹田市福祉部高齢福祉室

〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号

電話 06-6384-1231（代表）

この冊子は3,000部印刷し、一部あたりの単価は200円です。